

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
基本方針1 県内の中核機関としての役割・機能の発揮	1-1	産科の地域医療連携及び重症患者相談システムの活用を更に推進するとともに、PICU・NICUの医師・看護師を稼働病床数に合わせて配置し、機能の充実を図る。 【重点】	引き続き、重症患者相談システムについて、県内の救命救急センター及び、愛知県・岐阜県・三重県内病院小児科に対して周知を行う。 県内4大学と第二日赤との振り返り会、相談元医療機関との症例検討会、Webセミナー等を開催し、当該システムの利用促進を図る。 PICU、NICU、後方一般病棟ともに稼働を上げる運用を検討・実行する。	・県内の救命救急センター及び愛知県・岐阜県・三重県内病院小児科に対して相談システム周知のための啓発文書を送付した。 ・また、年2回の県内4大学と第二日赤との振り返り会、不定期の相談元医療機関との症例検討会、月1回のwebセミナーを開催し、利用促進を図った。 ・PICU及びNICUが高稼働となる中、後方病床を柔軟に活用することで対応した。	・重症患者相談システムについて、県内の救命救急センター及び、愛知県・岐阜県・三重県内病院小児科に対して再度周知を行う。 ・県内4大学と第二日赤との振り返り会、相談元医療機関との症例検討会、Webセミナー等を開催し、当該システムの利用促進を図る。 ・PICU、NICU、後方一般病棟ともに稼働を上げる運用を検討・実行する。
	1-2	引き続き、必要に応じて医師派遣を実施していく。	継続的に医師を派遣する。	・継続的な医師の派遣を行った。(2025年度見込 延べ204人、2024年度 延べ164人)	継続的に医師を派遣する。
	1-3	先天性心疾患を含む染色体異常や先天奇形症候群に対して、複数の診療科が連携できる強みを活かしてチーム医療を促進する。そのために、時間外を含めて、緊急手術やカテーテル検査・治療に対応できる体制を強化する。	引き続き心臓カテーテル件数360件(カテ治療40%)を目標とするとともに、産科、新生児科、循環器科、心臓外科、小児外科、集中治療科、救急科、麻酔科等の総力を結集し、胎児診断および出生直後から治療介入できる体制をより一層強化する。 ECMO、補助人工心臓、心臓再同期療法に加え、新たにポンプカテーテルを用いた経皮的循環補助施設認定を取得し、重症心不全治療体制を強化整備する。	・スタッフの異動もあり、心臓カテーテル件数328件(カテーテル治療35%)と目標数には到達できなかったが例年並の実績であった。 ・胎児診断例は130件(12月末時点)と昨年度(98件)に比べ増加しており、出生前から計画的に治療介入している。 ・ポンプカテーテルを用いた経皮的循環補助施設認定は取得を見送ったが、補助人工心臓を用いた移植待機患者が新たに2名入院している。	・心臓カテーテル件数350件(カテ治療40%)を目標するとともに、産科、新生児科、循環器科、心臓外科、小児外科、集中治療科、救急科、麻酔科等の総力を結集し、胎児診断および出生直後から治療介入できる体制をより一層強化する。 ・ECMO、補助人工心臓を用いた重症心不全治療体制を強化整備する。 ・アブレーション治療を行い不整脈治療を強化する。
	1-4	小児補助人工心臓装置を複数台運用し、心臓移植を長期間待機するための療養環境整備や診療体制を確立する。	診療機能を維持するため、補助人工心臓治療関連学会協議会植込型補助人工心臓実施基準管理委員会が承認した研修を受講する。	・診療機能を維持するためには施設認定の更新が必須であり、それには医療スタッフの資格申請・更新も必須である。そこで、本年度は診療機能維持のためのスタッフの研修にフォーカスした。2026年3月に大阪大学で開催される西日本VADセミナーに他職種で参加を予定している。	・医療スタッフの人事異動に伴い、新規入職者に小児用補助人工心臓装着手術実施医資格の取得を促していく必要がある。一定の要件が必要であり、それらを満たすよう取り組む。

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
	1-5	胎児異常の妊婦に対して、出生前から関連する診療科が診療にあたる。	周産期セミナーを継続して開催し、胎児異常の早期発見・早期治療のために、地域の産科との連携を更に深める。 引き続き、超音波検査などによる出生前診断で得られた情報をもとに、出生前から新生児科、心臓外科等、関連する診療科が連携して診察にあたる。	・2026年2月に周産期セミナーを実施した。 ・超音波検査等出生前診断の数は微増しており、得られた情報をもとに、出生前から新生児科、心臓外科等、関連する診療科が連携して診察にあたった。	・周産期セミナーを継続して開催し、胎児異常の早期発見・早期治療のために、地域の産科との連携を更に深める。 ・出生前検査を紹介状無しでも受け入れるようにし、受診の敷居を下げる。
	1-6	より広範な疾患をもつ新生児に対応するため、新生児専門医を複数名採用するなどし、分娩件数の増加に努める。	引き続き、新生児科医の獲得に向け、大学医局との交渉を行う。	・全国的な新生児科医の不足により、大学医局との交渉が難航している。	・引き続き、新生児科医の獲得に向け、大学医局との交渉を行う。
	1-7	遺伝専門医・遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを質・量ともに充実させ、心療科医師・臨床心理士・保健師・医療ソーシャルワーカー等が総合的な家族支援を行う体制を強化する。	引き続き、年間80件を目標として、当院受診中の患者家族に対して遺伝外来に関する広報を行う。	・当センターの受診中の患者・家族に対して、外来部門にポスターを掲示して遺伝外来の広報に努め、2025年1月の時点で56件の遺伝外来を実施した(年間換算で約67件)。	・引き続き、年間80件を目標として、ポスターによる当センター受診中の患者家族に対する遺伝外来の広報を継続する。
	1-8	組織横断的に対応できる体制を構築し、虐待を未然に防止するための各種データの連携による支援実証事業を関係機関と連携し実施する。	フラグシステムについて、上半期で医療機関から発信されるフラグ数をカウントし、自治体の把握状況とのギャップを共有する。 その上で、下半期には医療機関と自治体を連携する実装可能性の検討に入る。	・フラグシステムを運用し、フラグによる「子育てアラート」の発信は2025年9月までに約100件に達したが、自治体とのギャップの共有には至っていない。	・今後はフラグシステムに関する取組を当センターの育児支援/虐待予防支援の一つと位置付け、引き続き中核市の参加を積極的に促す。

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
	1-9	チャイルド・デス・レビュー実施体制の実現に向けて取り組む。	名古屋大学と連携して、チャイルド・デス・レビューに関する知識及び課題の共有を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内主要病院小児科部長、警察、検察、児相、教育関係者でチャイルド・デス・レビューに関する知識を共有するために講演（1月9日「こどもの『死』から学ぶ：チャイルド・デス・レビューを経験してみませんか」名古屋大学病院 救急・内科系集中治療部講師 沼口敦先生）を開催した。</li> <li>・愛知県児童虐待防止医療機関ネットワーク事業として、4機関連携（病院、警察、検察、児相）での虐待事例症例検討会を行った。</li> </ul>	・名古屋大学と連携して、チャイルド・デス・レビューに関する知識及び課題の共有を進めていく。
基本方針2	2-1	複数の診療科が機能的に連携している当院の強みを更に伸ばして、患者の受入れを更に強化する。	脳性麻痺に対する術後経過期間が1年を超えた症例が増加するので、短期予後として、術後経過を発表する。 過去の選択的後根切断術(SDR)イメージが払拭できていないため、他施設の理学療法士などにも啓蒙できる機会を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳性麻痺の短期予後としての術後経過の発表を行った。</li> <li>・SDRは術後リハビリテーションの継続が重要であることから、県内の療育施設との連携体制を構築した。</li> </ul>	県外から脳性麻痺の紹介患者が増加しており、各地域でのリハビリ受け入れ施設との連携を構築していく。
	2-2	患者の成人移行期支援に関する課題を整理し、県内の医療機関・団体と協働して適切な成人の医療施設への転院を円滑に行うため、移行期医療支援体制を構築する。	引き続き支援必要症例の実態の把握を行うとともに、移行期医療支援体制の構築について検討を行い、支援システムの稼働に向けた準備を進める。	・移行期医療支援体制の構築についての検討が進み、院内の各部署の連携フローが策定され、外来での患者への調査票の配布と回収など一部が稼働を開始しており、支援システムの準備が進んだ。	・引き続き支援必要症例の実態の把握を行うとともに、移行期医療支援体制を現場へ周知し、支援システムの稼働に向けた現場の取り組みを進める。
	2-3	小児特有の問題を含む終末期医療（積極的延命治療の中止）、脳死下臓器提供、グリーフケア*などについて多職種を含めた取組を強化する。【重点】	すでに稼働しているPPSをPPS-Cへと改め、加えて新たに成人移行を基本としたPPS-Aを稼働させる。	・PPS-C&Aを稼働させ、現在、29名を対象患者としてフォローしている。同取り組みは病院機能評価でも高く評価された。	・PPSは患者本人と家族を含めた多職種での取り組みであり、医療者のみでは不十分であるため、今後は患者および家族がカンファレンスに参加するよう促していく。
基本方針3	3-1	4大学と基本協定に基づいた連絡会議を定期的に開催し、共同研究の推進など協力・連携を強化する。	会議の開催に向けて、各大学に対して改めて会議の意義等について説明を行った上で、協力関係を構築する。	・会議の開催に向けた調整は進まなかったものの、名古屋大学に医師を派遣し、講義・研究指導等を行うことにより、協力関係の構築を図った。	・会議の開催に向けて、各大学に対して改めて会議の意義等について説明を行った上で、協力関係を構築する。

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
や研究の中心となる人材の育成	3-2	全国から優秀な人材が集まる病院となるために、連携大学院に在籍する職員の研究指導を行い、学術的な情報の発信を強化する。	昨年度の科研費獲得などの実績を考慮し、臨床研究部研究員数を維持(11名)する。センター所属の全医師にむけた研究支援(新規論文作成の際の英文校正費用及び希望者に向けた生物統計学の専門家(臨床研究部研究員)による研究デザインや統計解析)を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度の公的科研費獲得額は目標数値を上回った。文科省科研費を獲得しているものが6名(11件)、厚労科研費が3名(4件)、AMED研究費が6名(8件)など、研究活動は活発化している。</li> <li>・院内医師に対する論文の英文校正支援は2026年1月時点で6件であり、2021年の支援開始以来、最多であった。また、名古屋大学連携大学院生3名が年度末に修了予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究部研究員を中心に臨床研究を推進し、引き続き外部研究費の獲得増を目指す。</li> <li>・研究員以外の医師の研究活動を支援するため、英文校正支援や生物統計解析支援を継続し、臨床研究を遂行しやすい環境作りに努める。名古屋大学連携大学院生の研究指導を行い、2名の修了を目指す。</li> </ul>
	3-3	臨床治験及び受託研究の獲得件数を増やすとともに、臨床研究部の活動を強化して、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得を増やす。 【重点】	引き続き、小児治験ネットワークや国立成育医療研究センターなどと情報を共有して、治験の受託件数の増加を図るとともに、院内CRCが治験対象患者のスクリーニングを積極的にを行い、新規治験の獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内CRCが治験対象患者を積極的にスクリーニングを行った結果、臨床治験件数は増加し、受託件数の目標を達成した。</li> <li>・新規治験受託件数については、治験の実施経験が浅い医師が治験を受託できなかったケースがあったために、目標を下回った。3月に、治験施設支援機関(SMO)による治験の実施経験が浅い医師向けの勉強会を開催し、より幅広い診療科で治験の実施が行える体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内CRCや治験支援室が積極的に、治験の実施経験が浅い医師等のサポートを行い、治験受託の増加を図る。</li> <li>・小児治験ネットワークが開催する研修会や勉強会に治験支援室の薬剤師やCRCを積極的に参加させ、小児治験ネットワークからの治験の受託数を増加させる。</li> <li>・治験支援室長が自ら治験受託数の多いこども病院を訪問し、治験を増やすための組織体制や治験受託のためのノウハウを習得する。</li> </ul>
基本方針4	4-1	複数の診療科が機能的に連携したチーム医療を促進し、その「見える化」を図るため、疾患別センター化を検討する。	引き続き、当センターとして将来的に伸ばしていくべき分野を見極め、組織名称として「疾患別センター」とすることについての可能性を検討する。	「チーム医療」についてセンター内で議論を行ったが、組織化の検討までには至らなかった。	引き続き、当センターとして将来的に伸ばしていくべき分野を見極め、組織名称として「疾患別センター」とすることについての可能性を検討する。
	4-2	発刊書籍を継続的により一層普及させる。	引き続き、センター主催の会議などで書籍の存在をアピールし、センターのPRにつなげていく。小児センターWebサイトの主要ページから、書籍特設サイトの関連ページにリンクを貼ることで、書籍特設サイトの閲覧数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内売店、東海地方の書店、オンライン書店等で販売し、一般販売分1,000冊中942冊が市中に流通している。</li> <li>・ホームページ上での書籍の特設サイトの継続、センター主催の会議などでの献本により、センターのPRにつなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、センター主催の会議など書籍の存在をアピールし、センターのPRにつなげていく。</li> <li>・小児センターWebサイトの主要ページから、書籍特設サイトの関連ページにリンクを貼ることで、書籍特設サイトの閲覧数を増やす。</li> </ul>

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
	4-3	ホームページを全面改定して、医療機関・従事者向けに高度・先進的な医療・研究内容を公開するとともに、一般向けにも小児保健医療に関する啓発や、当院の診療内容や療養環境などの紹介をする。また、センター発刊書籍のコンテンツを再利用する。	ホームページを更新し、内容をアップデートするとともに、配信する動画についても更新を行う。	・ホームページを更新し、センターの診療・研究内容・療養環境などを公開するとともに、小児保健医療に関する啓発を行った。 ・県民公開講座や当センターの治療内容等を紹介する動画を作成した。	・ホームページを更新し、内容をアップデートするとともに、配信する動画についても更新を行う。
	4-4	SNSなどにより、更に幅広く医療関係者及び患者・県民一般に対する情報発信や啓発活動を行う。 【重点】	公式LINEを活用し、情報提供やイベントの案内等を発信する。 継続してあいち小児医療懇話会を年複数回開催し、連携医療機関に向けた情報発信を行う。	・公式LINEを活用した時間外LINE相談を実施し、患者家族及び子育て中の県民へ育児情報や親子の健康に関する情報発信を行った。相談実績2025.4～12：347件（38.6件/月）、（参考）2024年度 36.8件/月。 ・公式LINEにより県民公開講座の案内ほか12月までに13件の情報を発信した。 ・あいち小児医療懇話会を3回開催した。 ・11月にイオンモール大高で、親子で楽しむ体験イベント「わくわく！キッズドクター体験&子育て応援フェスタ」を開催した。（来場者数187人）	・公式LINEなどを活用し、情報提供やイベントの案内、患者家族及び子育て中の県民へ育児情報や親子の健康に関する情報等を発信する。 ・継続してあいち小児医療懇話会を年複数回開催し、連携医療機関に向けた情報発信を行う。
	4-5	当院に関する情報を積極的に報道機関に提供すること等で、様々なメディアを活用した情報発信を強化する。	マスコミからの取材に積極的に対応していく。 配信する動画を更新し、YouTubeによる情報発信を継続していく。	・東海テレビ「WAYS～医療の道を拓くひと」ほか12月までに、14件のマスコミ取材に対応した。 ・県民公開講座や当センターの治療内容等を紹介する動画をYouTubeにアップした。	・マスコミからの取材に積極的に対応していく。 ・配信する動画を更新し、YouTubeによる情報発信を継続していく。
基本方針5	持続可能な安定 5-1	臨床工学技士及びリハビリテーション部門の体制強化により、診療報酬加算を取得する。 【重点】	早期離床リハビリテーション加算の算定及び、体外式膜型人工肺管理料の算定を引き続き実施する。	・早期離床リハビリテーション加算、体外式膜型人工肺管理料ともに、算定を継続した。早期離床リハビリテーション加算については、毎月100件程度の実績であった。	・早期離床リハビリテーション加算及び、体外式膜型人工肺管理料の算定など引き続き診療報酬の確保に努める。

計画体系	項目番号	課題に対する取組	2025年度実施する具体的な取組		2026年度実施する取組
			計画	結果	予定
へした経営基盤の確立	5-2	地域のニーズに応えるため、在宅医療の支援を強化する。	引き続き、連携医療機関等への個別訪問・説明を行うことにより、退院調整・在宅支援患者の地域連携数を維持する。	・連携医療機関等への個別訪問・説明を行ったことにより、退院調整・在宅支援患者の地域連携数は今年度329件となった。(前年度310件、6%増。)	・引き続き、連携医療機関等への個別訪問・説明を行うことにより、退院調整・在宅支援患者の地域連携数を維持する。
	5-3	入院期間の長い補助人工心臓を装着する患者や痙縮治療目的の患者の受入体制を強化し、患者を確保する。	全国の小児循環器科・心臓外科の設置された医療機関に対して、受け入れ態勢をPRしていく。 また、関連学会などに出席し、当センターが広く認知されるように働きかける。 さらに、東海地方の施設に個別連絡による呼びかけも行い、潜在的需要の掘り起こしを行っていく。	・補助人工心臓患者の受け入れ体制のPRに努めた結果、2025年3月と4月に、それぞれ1件の新規症例を受け入れることができた。 ・本年度1月までに実施した脊髄後根切断術(SDR)は9件であった。SDRは術後リハビリテーションの継続が重要であり、県内の療育施設と連携を構築した。	・補助人工心臓患者について、治療中の症例を適切に管理する。引き続き、全国の小児循環器科・心臓外科の設置された医療機関に対して、当センターの取り組みを発信していく。同時に関連学会などに出席し、当センターが広く認知されるように働きかける。 ・痙縮治療について、県外からの紹介患者が増加しており、各地域でのリハビリ受け入れ施設との連携を構築する予定である。
	5-4	診療の効率化及び遠隔地等の患者の利便性を向上させるため、電子問診システムやオンライン診療の拡大を推進する。	更なるオンライン診療件数の増加に向けて、使用する診療科のニーズに合わせた診療枠の設定を行っていく。	・12月までに241件のオンライン診療を実施し、目標を達成することができた。(2024年度は年間209件)	・引き続き診療科のニーズに応じたオンライン診療枠の設定を行い、診療の効率化及び患者の利便性向上に務める。